郵送等にかかるご案内

ＲＲロールオンを購入された個人の方におかれましては、最寄りの地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）へ持参又は郵送等によりＲＲロールオンを提出していただくことを求めています。

麻薬取締部へ郵送等により提出される場合の留意事項は以下のとおりですので、ご一読の上、送付いただきますようよろしくお願いします。

1. 送付対象製品

ＲＲロールオン

※開封後の製品も対象となります。

2. 梱包方法

内容物が漏出又は破損しないよう適切に梱包してください。

3. 同封書類

別添の「任意提出書及び所有権放棄書」を作成いただき、同封してください。

4. 送付先

最寄りの地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）に送付してください。

所在地等については、次頁をご参照ください。

5. 送付方法

追跡可能かつ対面受取が確実に行われる手段（例：レターパックプラス、簡易書留、宅配便等）により送付してください。

送料は送付者負担（元払い）にてお願いします。着払いによる送付は認めておりません。

送付の際は、差出人の氏名、住所及び連絡先を正確に記載してください。

6. 発送後の確認

送付後は追跡番号を保管し、必要に応じて配送状況をご確認ください。

7. その他

最寄りの地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）への提出に加え、都道府県衛生主管部（局）薬務主管課へ持参いただくことも可能です。なお、都道府県衛生主管部（局）薬務主管課への郵送等による提出はお控えください。

地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）の所在地等一覧

地方厚生（支）局 麻薬取締部（支所）	所　在　地　及　び　電　話　番　号
北海道厚生局 麻薬取締部	〒060-0808 札幌市北区北 8 条西 2 丁目 1-1 札幌第一合同庁舎3 階 TEL:011-726-3131
東北厚生局 麻薬取締部	〒980-0014仙台市青葉区本町 3-2-23 仙台第二合同庁舎3 階 TEL:022-221-3701
関東信越厚生局 麻薬取締部	〒102-8309　東京都千代田区九段南 1 丁目 2 番 1 号 九段第三合同庁舎 17 階 TEL:03-3512-8688
関東信越厚生局 麻薬取締部横浜分室	〒231-0003横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎2 階 TEL:045-201-0770
東海北陸厚生局 麻薬取締部	〒460-0001名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第 2 号館1 階 TEL:052-951-6911
近畿厚生局 麻薬取締部	〒540-0008 大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第 4 号館3 階 TEL:06-6949-6336
近畿厚生局 麻薬取締部神戸分室	〒650-0024　神戸市中央区海岸通 29　神戸地方合同庁舎 3 階 TEL:078-391-0487
中国四国厚生局 麻薬取締部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀 6-30　広島合同庁舎第 4 号館15 階 TEL:082-227-9011
四国厚生支局 麻薬取締部	〒760-0019　高松市サンポート 3 番 33 号高松サンポート合同庁舎 4 階 TEL:087-811-8910
九州厚生局 麻薬取締部	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7　福岡第二合同庁舎 1 階 TEL:092-472-2331
九州厚生局 麻薬取締部小倉分室	〒803-0813　北九州市小倉北区城内 5-1　小倉合同庁舎 6 階 TEL:093-591-3561
九州厚生局 沖縄麻薬取締支所	〒900-0022 那覇市樋川 1-15-15　那覇第一地方合同庁舎東棟 6 階 TEL:098-854-2584

注意：窓口受付時間は、平日　午前 10 時から午後 5 時

別添

任意提出書及び所有権放棄書

令和　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

下記の物については、麻薬及び向精神薬取締法の「麻薬」に該当する疑いのある製品とのことですので、任意提出するとともに、所有権を放棄します。適正に処分してください。

品 名：ＲＲロールオン

数 量：　　本

住　　所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏　　名（法人にあっては、名称）

電 話 番 号